

法学研究科 博士課程（前期課程）

社会人特別選抜Ⅰ 入学試験要項

1. 募集する課程・専攻および募集人数

課 程	専 攻	募 集 人 数
博士課程（前期課程）	政 治 学 専 攻	秋・春実施の全入試を含めて40名
	私 法 学 専 攻	秋・春実施の全入試を含めて45名
	公 法 学 専 攻	秋・春実施の全入試を含めて45名

※ 募集人数は一般入試、学部在学学生特別選抜入試、社会人特別選抜入試を含みます。

※ 標準修業年限は2年です。

2. 出願資格

- (1) 以下のいずれかの要件を満たす者で、入学時に、当該要件を満たした後、3年以上を経過するもの。
 - ① 大学を卒業した者。
 - ② 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（旧 大学評価・学位授与機構）から学士の学位を授与された者。
 - ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者。
 - ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者。
 - ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者。
 - ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者。
 - ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。
 - (2) 文部科学大臣の指定した者で、入学時に、当該機関を卒業または修了した後、3年以上を経過するもの。
 - (3) 本大学院において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認めた25歳以上の者で、入学時に、当該学力を有するに至った後、3年以上を経過するもの。
- ※ 上記(1)③、④、⑤、⑥による出願希望者は確認作業を伴う場合がありますので、出願に先立ち今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ問い合わせてください。
- ※ 上記(2)による出願を希望する者は出願資格の認定が必要です。出願に先立ち今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ問い合わせてください。
- ※ 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者等で、上記(3)による出願を希望する者は、「大学を卒業した者と同等以上の学力」の有無および当該学力を有するに至ってからの期間について、事前に本大学院による出願資格審査を受けなければなりません。審査のため、事前に今出川キャンパス教務センター（法学研究科）（075-251-3511）に連絡のうえ、次の書類等を2026年11月9日（月）から11月16日（月）までに今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ郵送してください（必ず簡易書留速達郵便とすること。11月16日必着）。なお、出願資格審査の結果は2027年1月中旬までに現住所宛に郵送で通知します。

〈提出必要書類〉

- ・出願資格審査申請書・履歴書（本学所定用紙 * ホームページからダウンロード）
- ・卒業証明書および成績証明書（最終学歴にあたる学校の学校長が証明したもの）
- ・志望理由書（A4横書、1,000字程度、自筆（ワープロ可））
- ・出願資格判定のための参考資料（任意）
国家資格の保持、外国語能力、最終学歴にあたる学校を卒業した後の学習歴、実務経験・活動経験、職歴・役職、特定専門分野についての資質・能力を有していることを示すもの等。

3. 試験会場

同志社大学今出川校地今出川キャンパス（京都市上京区今出川通烏丸東入）で実施し、教室は出願時に指示します。

4. 出願受付

出願は郵送に限ります（窓口では一切受け付けません）。

受付期間 2027年1月12日（火）～ 1月19日（火）（締切日消印有効）

郵送宛先 〒602-8580 今出川キャンパス教務センター（法学研究科）

郵送方法等

- (1) 必ず簡易書留速達郵便とし、本学所定の「宛名ラベル」を使用してください（宛名ラベルは、本学ホームページから出願用所定用紙とともにダウンロードいただけます）。特定記録郵便または普通郵便のものは責任を負いません。
- (2) 受験票を送付しても間に合わない場合は、試験当日、上記の事務室で交付します。

5. 試験日時・科目

専 攻	試 験 日	9 : 30	～	11 : 00	12 : 30 (予定)	～
政 治 学	2月20日（土）		論 文			□ 述 試 験
私 法 学	2月20日（土）		論 文			□ 述 試 験
公 法 学	2月20日（土）		論 文			□ 述 試 験

〔注〕(1) 「論文」では、現代的課題について、政治学的または法学的な観点から見識を問います。

(2) 口述試験は研究計画概要および志望理由書に基づいて行います。なお、持込参照は一切不可です。

(3) 出願時にレポート課題を提出することで、論文試験に代えることができます。希望者は、出願時にレポート課題を提出してください。なお、試験当日は口述試験のみを午前または午後に実施します。集合時間は出願時に指示します。

6. 出願書類

入 学 志 願 票
(本 学 所 定 用 紙)

* 入学試験要項（願書）に同封。
ホームページからダウンロードは
できません。

「志願票記入上の注意」にしたがって記入してください。

入学検定料納入後の入学志願票は次のように処理してください。

(1) 金融機関から納入する場合（ゆうちょ銀行および ATM は不可）

大学院志願票①

写真票②

受験票⑤

——— 本学へ提出

(写真票②に取扱金融機関収納印のないものは出願を受理しません。)

振込依頼書③ …………… 入学検定料を納入した金融機関が保管します。

入学検定料領収証④ …… 取扱金融機関収納印を確かめ、大切に保管してください。

(2) コンビニエンスストアから納入する場合

大学院志願票①

写真票②

受験票⑤

——— 本学へ提出

(写真票②にコンビニエンスストア入学検定料収納証明書が貼付されていないものは出願を受理しません。)

	※コンビニエンスストアを利用する場合は、振込依頼書③および入学検定料領収証④を使用しません。
成績証明書	出身大学長が証明し、大学の課程で修得した全科目の成績および単位数を明記したもの。
研究計画概要	研究計画および希望進路について、A4判400字詰原稿用紙3枚以内（ワープロを使用する場合は、A4判用紙横書きで1,200字以内）で記載したもの。
履歴書・志望理由書 （本学所定用紙） * ホームページからダウンロード	学歴・職歴および社会人として法学研究科で学びたいという志望理由を記入してください。
参考資料 （任意）	合否判定の際に、審査の参考として提供できる資料（国家資格の保持、外国語能力、特別な職歴・業界歴等を示す書面、公表された著作、推薦状等）があれば提出してください。
卒業証明書等 （出願資格（1）を証明するもの）	出身大学長が証明したもの。 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学位を授与された者は学位記の写しまたは学位授与証明書。
レポート課題 （論文試験をレポート課題に代える者のみ）	志願者の勤務経験または社会経験を素材に、法律学や政治学の知見をもとにした自己の見解を5,000字以内（ワープロを使用する場合は、A4判用紙横書き）で記載したもの。なお、レポート課題提出者は、志願票の選択科目等の欄に「 レポート課題 」と記載してください。
写真 1 枚	出願前3か月以内に撮影した正面半身脱帽、背景無地のカラー写真（タテ3cm×ヨコ2.4cm：自動車運転免許証用と同サイズ）を写真票②の貼付欄に貼付してください。（裏面に必ず氏名と生年月日を記入してください。）なお、入学が許可された場合には、本写真を学生証用写真や教務情報等に利用します。
宛名シール2枚（4片） （本学所定用紙） * 入学試験要項（願書）に同封。 ホームページからダウンロードはできません。	志願票記載の本人現住所を記入してください。

※ 上記の書類をそろえて、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ郵送してください。
後日、受験票を郵送します。

※ **いったん受け付けた書類は返還しません。**

※ 出願受付後は志望研究科および専攻の変更はできません。

7. 合格者発表

2027年3月2日（火）

受験者には合否通知を本人現住所宛に速達で郵送します。

合格者発表に関する電話等での問合せには一切応じません。

8. 長期履修学生制度

法学研究科での履修において、職業を有している等の事情により標準修業年限（博士前期課程2年）を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を修了することを希望される方は、出願に先立ち所定の申請書及び提出書類を2026年11月16日（月）までに、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ郵送してください（必ず簡易書留速達郵便とすること。11月16日必着）。申請書は、本学ホームページ（同志社大学ホーム＞入学案内＞大学院入試＞長期履修学生制度）よりダウンロードのうえ、作成してください。審査結果は1月中旬までに現住所宛に発送します。

(1) 対象者及び提出書類

	対 象 者	提出書類
①	職業を有しており、標準修業年限で修了することが困難な者	履歴書・雇用証明書
②	恒常的に家事、育児または介護に従事しており、標準修業年限で修了することが困難な者	家族全員の住民票
③	疾病を有しており、標準修業年限で修了することが困難な者	医師の診断書
④	身体に障がい有しており、標準修業年限で修了することが困難な者	障害者手帳の写し
⑤	その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難であると法学研究科長が認めた者	研究科長が指定する書類

※⑤で申請をされる場合は、10月30日（金）までに、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ連絡のうえ、提出書類の指示を受けてください。

(2) 長期履修期間

長期履修の期間は、1年を単位として、3年以上6年まで認めます。

(3) 長期履修学生の学費

- ① 授業料 標準修業年限までの合計額を長期履修許可年限で除した額
- ② 教育充実費 標準修業年限の間は、所定の額
標準修業年限を超えた学期以降は、半額

※留学ビザで修学予定の方は、本制度の利用はできません。

9. その他

※次の書類は本人が作成した日本語によるものを提出してください。

- ・出願資格審査申請時の「出願資格審査申請書・履歴書」および「志望理由書」
- ・出願時の「研究計画概要」および「履歴書・志望理由書」

※授業時間帯については当面のところ現行どおりとし、社会人のための特別な配慮は行いません。

2026年度の授業時間割については、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へお問い合わせください。